

第 6 回 大阪狭山市都市計画マスタープラン策定委員会

日時：令和 3 年 2 月 8 日（木）午前 10 時～

場所：市役所 3 階第 1 会議室

出席者：

上甫木委員、清水委員、山村委員、上田委員、中嶋委員、佐島委員、小原委員、長尾委員、山本委員、三井委員、山本委員、楠委員、新田委員、田中委員、古頃委員、谷委員

欠席者：

小谷委員、山田委員

事務局：

都市整備部次長兼公園緑地グループ課長、都市整備部都市計画グループ課長、同グループ参事、同グループ主任、同グループ主任

傍聴者：0 名

議題（案件）：

1. 開会
2. 第 5 回策定委員会からの流れと計画の改定について【資料 1】
3. 大阪狭山市都市計画マスタープラン改訂について【資料 2】【資料 3】
4. 都市計画マスタープラン改定についての意見交換

説明資料：

【資料 1】：第 5 回策定委員会からの流れと計画の改定について

【資料 2】：（改定案）【本編】大阪狭山市都市計画マスタープラン

【資料 3】：（改定案）【概要版】大阪狭山市都市計画マスタープラン

参考資料 1：各種意見一覧と修正の方向性

議事経過：

発言者	発言の内容
事務局	■開会
委員長	■挨拶 本日が最後の策定委員会となります。これまで活発な議論、ありがとうございました。最後まで活発な意見交換をお願いいたします。
事務局	■資料の説明 ・配布資料の確認 ・資料の説明
委員	■意見交換 減災について、追加資料に入れていただきありがたい。本編について、p42 の写真右側は狭山藩の陣屋等にできないか。狭山の歴史遺産を活用していくという意味ではそちらのほうが分かりやすいかと思う。
事務局	P42 には陣屋の写真を載せている。方針4については、歩くことができることを示しており天野街道等の回遊空間の写真を掲載している。
委員長	ウォークابلという視点では、歴史的な街道の写真を掲載いただきたい。
事務局	歴史文化グループとも調整し、現在の写真に陣屋跡の写真を追加することを検討する。
委員	第5章において p112「課題解決」という言葉が多用されている。まちづくりについては、都市計画グループでも行うが、地区のまちづくりに関する窓口は公民連携協働推進グループである。ただ、担当窓口との実質的な話し合いや連携は少なく、資料提供や事務連絡といった一方通行の内容が多い。また地区から要望書等を提出した際も検討及び対応が遅い。行政からもより積極的な姿勢を見せてほしい。一方で副池オアシス公園での事業など、地域の活性化に期待できる公民連携事業も見られることも認識している。
委員長	公民連携協働推進グループが窓口となっているが、具体的な要望に関する内容は、所管課に回されるため、対応が遅くなっていると思われる。

委員（政策推進部長）	対応が遅れていたことについて申し訳ない。ご指摘の通り、縦割りの問題があるため、部局間の連携を密に図り、可能な限り迅速に対応していきたい。
委員長	これを契機に、庁内での連携を深めていただきたい。
委員	一方通行である点に対してはどうお考えか。
委員（政策推進部長）	文章を一方的に送っている部分が多いかと思われるが、実際に自治体や各団体との情報交換、連携は必要不可欠であると認識している。
委員	一方通行ではなく、両方通行でお願いしたい。
委員（都市整備部長）	ハード的なものについては都市整備部が担うこととなるが、まちづくりのソフト的なところについては公民連携協働推進グループが担当となる。当計画については、網羅的に扱うと総合計画との差別化が図れなくなるため、ハード寄りに作成している。「連携」という文言だけではなく、場づくりの視点で施策展開を検討していきたい。
委員長	イメージイラストの様に、「住まい方」という視点での検討が必要。
委員（都市整備部長）	今回の計画では交流の場等について「建物」「施設」に限定した考え方ではなく、狭山池全体を交流の場と位置付けているように、地域と行政が交わりながらまちづくりができるように検討していきたい。
委員	いかに市民団体が都市計画に関わっていけるかという問題もある。P113において、主体・役割とあるが、自治会がサークル等と同じ位置づけになっている。自治会は開発行為等の手続きにも関わりがあり、まちづくりにおいて重要な位置付けにある。自治会の役割を特記していただきたい。
事務局	自治会の役割、重要性については認識しているが、他のまちづくりに関わる団体と分けて記載するのは難しい。あらゆる団体の中で、自治会のみを特記するのではなく、今回は市民・市民団体ということで合わせて記載させてもらっている。

委員	自治会は、開発行為などの都市計画において重要な位置づけにあるため、特記していただきたい。
委員（都市整備部長）	事務局としては、役割ごとの分担について記載しており、分け方自体は問題ないと思うが、自治会の役割・位置づけを踏まえると、自治会の具体的な内容を記載することも可能であると思う。
委員長	3つの大きな主体があり、その中で具体的な役割や広がり等は違うという事はご指摘のとおりである。自治体との関係も踏まえて記載することも可能かと思う。
事務局	その方向で修正させていただく。
委員	自治体の役割の重要性について理解していただき、都市マスにも記載して欲しい。
委員	地区会等は自治会の中に入るという理解で良いか。
委員	その通りである。
委員	P28 下段部に写真が2枚掲載されているが、市街化調整区域の農地と市街化区域の農地で管理状態が大きく異なるように見える。市街化調整区域の農地についても十分に管理されている箇所もあるため、過度な対比とならないよう、配慮してほしい。
事務局	P28 については差替えを検討する。
委員	第6章について、評価と見直しの考え方が記載されているが、インプット、アウトプット、モニタリングの評価は誰が行うのか。
事務局	p 1 2 2に記載しているとおり、インプットについては施策検討・目標設定であり評価をするものではない。アウトプット評価については、どのくらい施策が実施できたかの評価であり、各担当部署が評価を行った後、事務局が取りまとめる。モニタリング評価については、現状値がどの程度変化しているのかについて評価するものであり、事務局が評価とりまとめを行う。

委員	施策検討部署と実施部署が異なり、施策を作ったままになる可能性は無い か。
事務局	インプットでは、年度当初に計画に基づいて進める施策の内容を具体的に 設定し展開することとなる。事務局で施策内容を設定するか、施策実 施部署が設定するのかなどは検討中である。
委員長	評価については最終的には事務局で取りまとめるとのことであるが、や り方については検討中であるということか。見直しや改定については、 庁内調整会議や外部委員を入れた検討の場を設定するのか。
事務局	中間見直し時には外部委員を入れて意見をいただくこととなる。
委員長	誰が見直しを行うかについては書き込まれているか。調査と評価の主体 を明記することも必要かと考えられる。
事務局	図 6-2 において、調査及び評価の主体は明記している
委員長	見直しについての記載はあるか。見直しの主体についても記載しておい て問題ないかと思う。
事務局	p127 に記載する。
委員	用語集の使い方について、各用語が本文のどの箇所に記載されているの かを明記することは可能か。例えば、本文中の該当語句に※を記載する など。他の計画にもそのように記載しており、その方が親切である。
事務局	他の計画も参考にし、検討を行う。
委員	今の段階から修正を行うのが難しければ結構であるが、検討されたい。
委員長	分からない用語等は用語集を参照されたい旨を記載するだけでも親切で ある。

委員長	■閉会 事務局には本会議での意見について、計画への反映等を検討し、改訂作業を進めていただきますが、次回都市計画審議会までに改めて策定委員会を開催するのは難しいため、委員長と副委員長で内容を確認し、最終調整させていただくということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	本日の会議を踏まえ、委員長、副委員長と最終調整をし、２月１８日の都市計画審議会に望む。都市計画審議会承認をいただいた後、３月付で計画改定をする。 以上